

平成 28 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 ミネベア株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員
貝 沼 由久
(コード番号 6479 東証第1部)
問合せ先 総務部長
木村 尚行
(TEL 03-6758-6712)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年3月30日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

個人投資家による投資機会の拡大及び株式の一層の流動性向上のため、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を100株に統一することが示されていることに鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成28年5月1日

(ご参考)

上記変更に伴い、平成28年5月1日をもって、東京証券取引所及び名古屋証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変 更 案
(単元株式数) 第7条 本会社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。 (新 設)	(単元株式数) 第7条 本会社の単元株式数は <u>100株</u> とする。 <u>(附則)</u> <u>第7条の変更は、平成28年5月1日をもって効力を生ずるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成28年5月1日

以上